

## Ⅶ 保育サービス等の提供

各市町村は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を作成し、県は、当該計画を基に、質の高い教育・保育が適切に提供されるよう計画的に提供体制を確保するほか、市町村の区域を超えた広域的な調整、保育人材の確保及び質の向上に係る方策並びに保護を要するこどもの養育環境の整備等の専門的な知識及び技術を要する支援を実施してまいります。

計画の作成に当たっては、就学前児童数の推移や、幼稚園・保育所等の現在の利用状況と今後の利用希望、保護者の就労状況に関する調査を実施し、今後必要とされる教育や保育等の量の見込みを算出し、これに対応するため、令和7年度から5年間の間に実施する教育・保育等の提供体制の確保内容及びその実施時期を次のとおりとします。

### 1 区域の設定

子ども・子育て支援法では、教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めるに当たり、その単位となる区域を定めることとなっています。

県は、県内の市町村間の広域利用の状況や、定められた区域が幼稚園や保育所等の教育・保育施設の認可・認定の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて、この区域を県全域で1区域と設定します。

### 2 保育サービス等の提供に係る取組方針

県は、保育サービス等の提供に当たり、本計画が目指す社会の実現に向けて、重視する視点にある「切れ目ない支援により笑顔で子育てできる環境を整備 ～ライフステージに応じた多様な支援により、安心して子育てができるように～」を柱とし、需要に応じた保育サービス等の量の確保とともに、質の向上を図るため、次の項目に重点的に取り組みます。

また、就学前児童数の減少を考慮した、保育サービスの提供体制のあり方について検討を行います。

- 妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目ない支援
- 多様な保育ニーズに応えることができるサービスの充実と提供体制の整備
- 保育・幼児教育を担う人材の確保や質の向上への支援
- 子育てや教育に係る経済的負担の軽減に対する支援

### 3 教育・保育施設及び地域型保育事業

教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）や地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）等について、下表のとおり計画します。

県は、この計画に基づいて、市町村からの意見をお聞きして、教育・保育施設の認可・認定を判断します。

また、市町村間の情報共有や広域的な調整について、市町村計画の策定状況を踏まえ、必要に応じて調整を行います。

#### ○教育・保育の量の見込みと確保方策

(人)

	令和7年度			令和8年度			
	3～5歳 (1号認定)	3～5歳 (2号認定)	0～2歳 (3号認定)	3～5歳 (1号認定)	3～5歳 (2号認定)	0～2歳 (3号認定)	
①量の見込み (必要利用定員総数)	3,687	14,880	11,004	3,582	14,234	10,561	
②確保方策	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼稚園・保育所)	4,799	16,163	11,345	4,707	15,742	11,197
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園(※1)	408	449	60	400	440	60
	企業主導型保育事業	—	203	378	—	203	378
	届出保育施設等 (※2)	—	32	49	—	31	49
	特定地域型 保育事業所	—	2	706	—	2	698
②-①	1,520	1,969	1,534	1,525	2,184	1,821	

	令和9年度			令和10年度			
	3～5歳 (1号認定)	3～5歳 (2号認定)	0～2歳 (3号認定)	3～5歳 (1号認定)	3～5歳 (2号認定)	0～2歳 (3号認定)	
①量の見込み (必要利用定員総数)	3,384	13,509	10,417	3,255	12,833	10,214	
②確保方策	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼稚園・保育所)	4,670	15,572	11,123	4,644	15,422	11,040
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園(※1)	383	433	60	379	427	60
	企業主導型保育事業	—	203	377	—	202	377
	届出保育施設等	—	31	47	—	31	47
	特定地域型 保育事業所	—	2	698	—	2	697
②-①	1,669	2,732	1,888	1,768	3,251	2,007	

		令和11年度		
		3～5歳 (1号認定)	3～5歳 (2号認定)	0～2歳 (3号認定)
①量の見込み (必要利用定員総数)		3,142	12,347	10,035
②確保 方策	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼 稚園・保育所)	4,629	15,343	10,973
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園(※1)	365	426	60
	企業主導型保育事業	—	202	377
	届出保育施設等	—	31	47
	特定地域型 保育事業所	—	2	678
②-①		1,852	3,657	2,100

- ※1 特定教育・保育施設以外の幼稚園・・・「一時預かり事業」を行う幼稚園等を含む  
 ※2 届出保育施設等・・・市町村又は県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている  
 認可外保育施設等

○参考：令和6年4月1日実績 (人)

		令和6年度		
		3～5歳 (1号認定)	3～5歳 (2号認定)	0～2歳 (3号認定)
量の見込み(計画値)		3,534	15,658	12,640
量の見込みに対する実績値 (R6年4月1日利用者数)		3,383	15,000	10,359
確保 方策 (計画値)	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼 稚園・保育所)	6,647	16,651	12,050
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園	1,362	1,008	37
	企業主導型保育事業	—	78	266
	届出保育施設等	—	276	333
	特定地域型 保育事業所	—	—	1,035
	計	8,009	18,113	13,721
確保方策に対する実績値 (R6年4月1日現在の利用定員数)		5,114	16,190	12,187

※ 計画値・・・第2期計画における計画値

## 4 地域子ども・子育て支援事業について

地域子ども・子育て支援事業は、就労の有無や家庭の状況に関わらず、子育ての負担感や孤独感、不安などを解消することを目的としています。

市町村は、教育・保育の提供体制の確保と同様に事業ごとに需要量を適切に見込み、その需要に応えられるよう、計画的に提供体制を整備することとなります。

県は、市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業を地域の実情に応じて円滑に運営できるよう、必要な支援を行うこととします。

なお、「地域子ども・子育て支援事業」は、以下の20事業について法で定められており、市町村は地域の実情を踏まえ、事業の全部もしくは一部を実施します。

### (1) 利用者支援事業

令和6年4月1日現在、県内28市町38か所で実施しています。

子ども・子育て支援新制度の目的である「教育・保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進」を進めるためにも重要な事業であるため、県内すべての市町村における積極的な実施を推進します。

#### <基本型>

(箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	10	10	10	10	10
② 確保方策	10	10	10	10	10
②-①	0	0	0	0	0

#### <地域子育て相談機関>

(箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	3	3	3	3	3
② 確保方策	3	3	3	3	3
②-①	0	0	0	0	0

#### <特定型>

(箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	5	5	5	5	5
② 確保方策	5	5	5	5	5
②-①	0	0	0	0	0

#### <こども家庭センター型>

(箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	31	32	33	33	33
② 確保方策	31	32	33	33	33
②-①	0	0	0	0	0

○参考：令和5年度実績（箇所）

量の見込み（計画値）	確保方策（計画値）	箇所数（実績値）
40	40	38

## (2) 地域子育て支援拠点事業

令和6年5月1日現在、県内35市町村112箇所で開催しております。今後も円滑な実施を推進します。

(①②人回、③箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	697,626	671,635	651,604	630,125	609,419
② 確保方策	702,795	677,931	657,958	637,083	617,014
③ "	112	112	112	112	112

○参考：令和5年度実績（箇所）

量の見込み（計画値）	確保方策（計画値）	施設数（実績値）
645,575人	103箇所	112箇所

## (3) 妊婦健康診査

令和6年4月1日現在、県内すべての市町村が実施しており、引き続き円滑な実施を推進します。

(人回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	76,611	75,031	73,451	71,687	70,267
② 確保方策	76,983	75,395	73,810	72,067	70,647
②-①	372	364	359	380	380

○参考：令和5年度実績

量の見込み（計画値）	確保方策（計画値）	妊娠届出件数
67,798人回	-	4,787件（※）

※妊娠届出をした妊婦に14回分の妊婦健康診査券を配布

## (4) 乳児家庭全戸訪問事業

令和6年4月1日現在、県内すべての市町村が実施しており、引き続き円滑な実施を推進します。

(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	4,205	4,106	4,026	3,922	3,846
② 確保方策	4,231	4,134	4,057	3,955	3,882
②-①	26	28	31	33	36

○参考：令和5年度実績（人）

量の見込み（計画値）	確保方策（計画値）	実績値
5,374人	-	4,528人

### (5) 養育支援訪問事業

令和6年11月1日現在、県内25市町が実施しており、市町村が需要に応じて対応ができるよう、実施を推進します。

	(人)				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	1,552	1,493	1,439	1,389	1,345
② 確保方策	1,570	1,513	1,462	1,412	1,368
②-①	18	20	23	23	23

### (6) 子育て短期支援事業 { 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業） 夜間養護等事業（トワイライトステイ事業） }

令和6年11月1日現在、県内25市町村が実施（施設と契約）しています。  
市町村が需要に応じて対応ができるよう、実施を推進します。

#### <短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）> (①②人日、③箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	511	519	527	535	540
② 確保方策	1,194	1,202	1,210	1,218	1,223
③ "	47	47	47	48	48
②-①	683	683	683	683	683

#### <夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）> (①②人日、③箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	159	158	157	157	156
② 確保方策	898	897	896	896	895
③ "	28	28	28	29	29
②-①	739	739	739	739	739

○参考：令和5年度実績（人日）

量の見込み（計画値）	確保方策（計画値）	利用者数（実績値）
380	1,120	235

### (7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

令和6年4月1日現在、県内24市町23箇所（共同実施あり）で実施しています。  
令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化の対象事業となっており、今後も地域に偏らず需要が見込まれる事業です。

単独市町村での実施のみでなく、広域的な対応も視野に一層の整備を図ります。

	(人日)				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	8,374	8,102	7,834	7,605	7,412
② 確保方策	8,374	8,102	7,834	7,605	7,412
②-①	0	0	0	0	0

○参考：令和5年度実績（人日）

量の見込み（計画値）	確保方策（計画値）	利用者数（実績値）
7,023	7,226	6,581

（8）一時預かり事業

令和6年4月1日現在、県内30市町298箇所で開催しています。地域子ども・子育て支援事業では、幼稚園で行っている在園児対象の預かり保育も含めて、一時預かり事業として実施します。幼児教育・保育の無償化の対象事業となっており、今後の需要も見込まれます。

保護者の選択を保障する観点から、幼稚園の利用希望及び保育を必要とするものの預かり保育の利用希望に対応できるようにします。

①量の見込み

（人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号による利用	262,319	264,718	259,757	255,333	250,352
2号による利用	32,257	31,025	28,897	27,259	26,130
計	294,576	295,743	288,654	282,592	276,482

②確保方策

（人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
一時預かり事業 （幼稚園型Ⅰ）	262,319	264,718	259,757	255,333	250,352
上記以外	36,643	35,100	32,917	31,247	30,135
計	298,962	299,818	292,674	286,580	280,487
②-①	4,386	4,075	4,020	3,988	4,005

（9）延長保育事業

令和6年4月1日現在、県内すべての市町村が285施設で開催しています。今後多様な働き方に対応できるよう必要な支援を行います。

（人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	200,506	189,424	181,215	172,222	162,660
② 確保方策	202,275	191,145	182,972	174,319	164,785
②-①	1,769	1,721	1,757	2,097	2,125

（10）病児保育事業

令和6年4月1日現在、県内20市町88箇所で開催しており、保護者が就労等により家庭で保育ができない場合に一時的に預かります。

実施されている地域に偏りがあり、居宅近くでの事業実施などの要望も多いため、単独市町村での実施のみでなく広域的な対応も視野に整備を図ります。

幼児教育・保育の無償化の対象事業となっています。

	(人日)				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	17,721	17,092	16,645	16,104	15,659
② 確保方策 計	24,199	23,887	23,689	23,381	23,171
病児・病後児対応	11,859	11,747	11,678	11,561	11,491
体調不良時対応	12,340	12,140	12,011	11,820	11,680
ファミリー・サポート・センター事業	108	108	108	108	108
②—①	6,478	6,795	7,044	7,277	7,512

○参考 令和5年度実績 (人日)

量の見込み (計画値)	確保方策 (計画値)	利用者数 (実績値)
19,094	17,042	17,724

#### (11) 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)

令和6年5月1日現在、県内34市町村418箇所で開催しており、他の1町が放課後子ども教室で対応しています。核家族化の進展や女性の社会進出とともに利用児童数は年々増加しており、今後も需要が見込まれます。

引き続き、必要な整備を行うとともに、放課後児童支援員等に対する研修や処遇改善を図ります。

	(人)				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み 計	17,635	17,539	17,164	16,673	16,233
1年生	4,435	4,302	4,095	4,043	3,881
2年生	4,309	4,194	4,117	3,919	3,880
3年生	3,743	3,738	3,622	3,542	3,385
4年生	2,508	2,489	2,476	2,376	2,354
5年生	1,591	1,691	1,673	1,646	1,608
6年生	1,049	1,125	1,181	1,147	1,115
② 確保方策	18,397	18,345	18,036	17,629	17,260
②—①	762	806	872	956	1,037

○参考：令和6年度実績 (人)

量の見込み (計画値)	確保方策 (計画値)	利用者数 (実績値)
16,638	17,042	17,131

#### (12) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

令和6年4月1日現在で、県内9市町で開催しております。



要保護児童対策地域協議会調整機関の職員への研修や、支援活動の周知を図る取り組み等を行う事業です。

(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	10	10	10	10	10
② 確保方策	10	10	10	10	10
②—①	0	0	0	0	0

### (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（保護者の負担軽減）

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき教材費や副食費等を助成する事業です。市町村が本事業に取り組む場合に、県として必要な支援を行います。

(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	50	49	49	49	48
② 確保方策	50	49	49	49	48
②—①	0	0	0	0	0

### (14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受入に対する支援を行います。市町村が本事業に取り組む場合に、県として必要な支援を行います。

＜新規参入施設等への巡回支援＞

(箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	2	2	2	2	2
② 確保方策	2	2	2	2	2
②—①	0	0	0	0	0

＜認定こども園特別支援教育・保育経費＞

(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	434	482	482	482	482
② 確保方策	434	482	482	482	482
②—①	0	0	0	0	0

### (15) 子育て世帯訪問支援事業

令和6年11月1日現在、県内13市町で実施しております。

この事業は、家事や育児等に不安や負担を抱える家庭に対し、家庭訪問等によ

る家事支援や育児支援等を行う事業です。

(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	2,178	2,272	2,268	2,271	2,238
② 確保方策	2,188	2,290	2,294	2,305	2,279
②-①	10	18	26	34	41

#### (16) 児童育成支援拠点事業

令和6年11月1日現在、県内1市で実施しております。

この事業は、養育環境に問題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、居場所及び食事等の提供、生活習慣の形成等を行う事業です。

(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	21	108	108	111	109
② 確保方策	21	108	108	111	109
②-①	0	0	0	0	0

#### (17) 親子関係形成支援事業

令和6年11月1日現在、県内5市町で実施しております。

この事業は、児童との関わり方や子育てに不安等を抱えている保護者に対するペアレント・トレーニング等を行う事業です。

(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	107	196	192	192	189
② 確保方策	109	199	196	197	195
②-①	2	3	4	5	6

#### (18) 妊婦等包括相談支援事業

令和6年4月1日現在、県内35市町村で実施しています。この事業は、妊婦やその配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行うものです。

(回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	11,057	10,836	10,636	10,388	10,206
② 確保方策 計	11,066	10,851	10,651	10,452	10,276
子ども家庭センター	7,995	7,879	7,763	7,642	7,533
子ども家庭センター以外	3,071	2,972	2,888	2,810	2,743
②-①	9	15	15	64	70

### (19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

この事業は、保護者が月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に通園を利用できるように、受入体制を構築する事業です。

令和8年度からは、通園給付に移行し、全市町村で実施します。

(人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	① 量の見込み	1,151	1,812	1,858	1,842	1,832
	② 確保方策	1,135	1,915	1,900	1,893	1,887
	②-①	△16	103	42	51	55
1歳児	① 量の見込み	1,042	1,632	1,670	1,641	1,633
	② 確保方策	1,025	1,739	1,736	1,713	1,719
	②-①	△17	107	66	72	86
2歳児	① 量の見込み	981	1,453	1,498	1,494	1,474
	② 確保方策	953	1,578	1,582	1,583	1,577
	②-①	△28	125	84	89	103

### (20) 産後ケア事業

令和6年4月1日現在、県内35市町村で実施しています。この事業は、退院直後の母子に対し、短期入所、通所又は居宅訪問の形態により、助産師等が心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施するものです。必要に応じて、都道府県で市町村の区域を超えた広域的な調整を行い、需要に応じた提供体制の確保を行います。

(人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み 計		2,296	2,243	2,224	2,189	2,159
	短期入所（ショートステイ）型	1,221	1,189	1,169	1,144	1,126
	通所（デイサービス）型	708	695	698	697	693
	居宅訪問（アウトリーチ）型	367	359	357	348	340
② 確保方策 計		2,335	2,285	2,262	2,230	2,205
	短期入所（ショートステイ）型	1,229	1,200	1,182	1,159	1,143
	通所（デイサービス）型	718	705	703	702	700
	居宅訪問（アウトリーチ）型	388	380	377	369	362
②-①		39	42	38	41	46
	短期入所（ショートステイ）型	8	11	13	15	17
	通所（デイサービス）型	10	10	5	5	7
	居宅訪問（アウトリーチ）型	21	21	20	21	22

## 5 人材の確保と質の向上について

質の高い教育・保育を行うためには、保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの教育・保育に従事する者の確保及び質の向上が必要です。

また、働き方の多様化に伴う保育ニーズの多様化に対応するため、地域における保育者の育成等、幅広い人材の確保や質の向上が必要となります。

そのため、県は、研修の実施などにより、必要な人材の確保を図るとともに、離職を防止するための労働環境の整備や処遇の改善を行います。

○県内保育士養成校卒業生の保育士資格保有者の県内保育施設就職率 (％)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
県内就職率	82.5	82.9	83.2	83.6	84.0

○子育て支援員研修修了累計数 (人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
修了者数	1,993	2,180	2,367	2,554	2,741

○放課後児童支援員研修修了者累計数 (人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
修了者数	2,100	2,236	2,372	2,508	2,644

## 6 認定こども園への移行について

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず、柔軟にこどもを受け入れられる施設であるとともに、地域における子育て支援の提供施設としての役割を担います。

県では、幼稚園や保育所から認定こども園への移行を目指す施設に対して、市町村と連携し、施設整備などについて必要な支援を行い、認可・認定に係る基準や手続きに関する情報提供や相談支援を行います。

○認定こども園の設置計画及び設置時期 (施設数)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
設置計画数 (県全体)	127	129	129	129	129